

## 安全・適正就業推進委員会

# 安全・美化・健康だより

会員の皆様には、日頃より安全意識の向上に努めていただいているところではございますが、令和7年度においても下記のとおり、損害事故及び傷害事故が発生しております。事故事例を参考にしていただき、作業現場などにひそむ危険性を察知することにより防止出来ます。「事故に遭わない」「事故を起こさない」よう実践していただき、事故が1件でも減少出来るようご案内いたします。

## 令和7年度行田市シルバー人材センター事故発生状況

	件数	事例
損害賠償 事 故	3	・トイレを清掃中、水洗トイレのタンクの水が出る器具の破損
		・刈り払い機を使用しての草刈り作業中、飛び石による車両の後部窓ガラス破損事故（他1件）
傷害事故	1	・就業途上における自転車による転倒事故

### 1. 「草刈り作業の注意事項！」

- ①下見（安全であるかの確認）
- ②作業に適した服装（安全帽、履物、服装、保護メガネなど）
- ③作業する際、地面の異物、障害物、飛散防止ネットの設置（飛び石対策）、危険箇所にコーン（目印）を設置。
- ④雨などにより状態の悪い時や滑りやすいときは、作業をしない。
- ⑤キックバックに注意。
- ⑥周囲に人や自動車などがないかの確認。

「安全は自分で守る」という意識を徹底していただき、安全就業を心がけてください。



### 2. 「苦情について」

お客様との仕事の事前打ち合わせについて、令和7年11月5日（水）、お客様が事前の打ち合わせを希望されたところ、「毎年行っているのだから、そんな事はいいだろう」と言い返すなどの乱暴な言葉遣いや対応で、「不快な思いをした」との苦情が発生しました。会員の皆様には、丁寧な言葉遣いや伝え方には十分注意していただき、お客様に喜んでいただけるセンターとなれるよう目指しましょう。

### 3. 「交通事故について」

日没時刻が早まり、薄暗くなるため視界が悪くなり、交通事故が多くなります。会員の皆様も就業途上の時間帯においての車や自転車の運転及び歩行者ともに注意が必要となりますので、事故防止のため次のことに注意しましょう。



#### 運転者

- ・周囲が暗くなってきたら、早めにライトを点灯しましょう。
- ・速度の感覚が鈍りやすいため、意識的に速度を落としゆとりを持ちましょう。
- ・脇見運転せず、視界を広く保ち注意を怠らないようにしましょう。

#### 歩行者

- ・明るく目立つ色の服を着るか、反射材を付けて、自身の存在を知らせましょう。